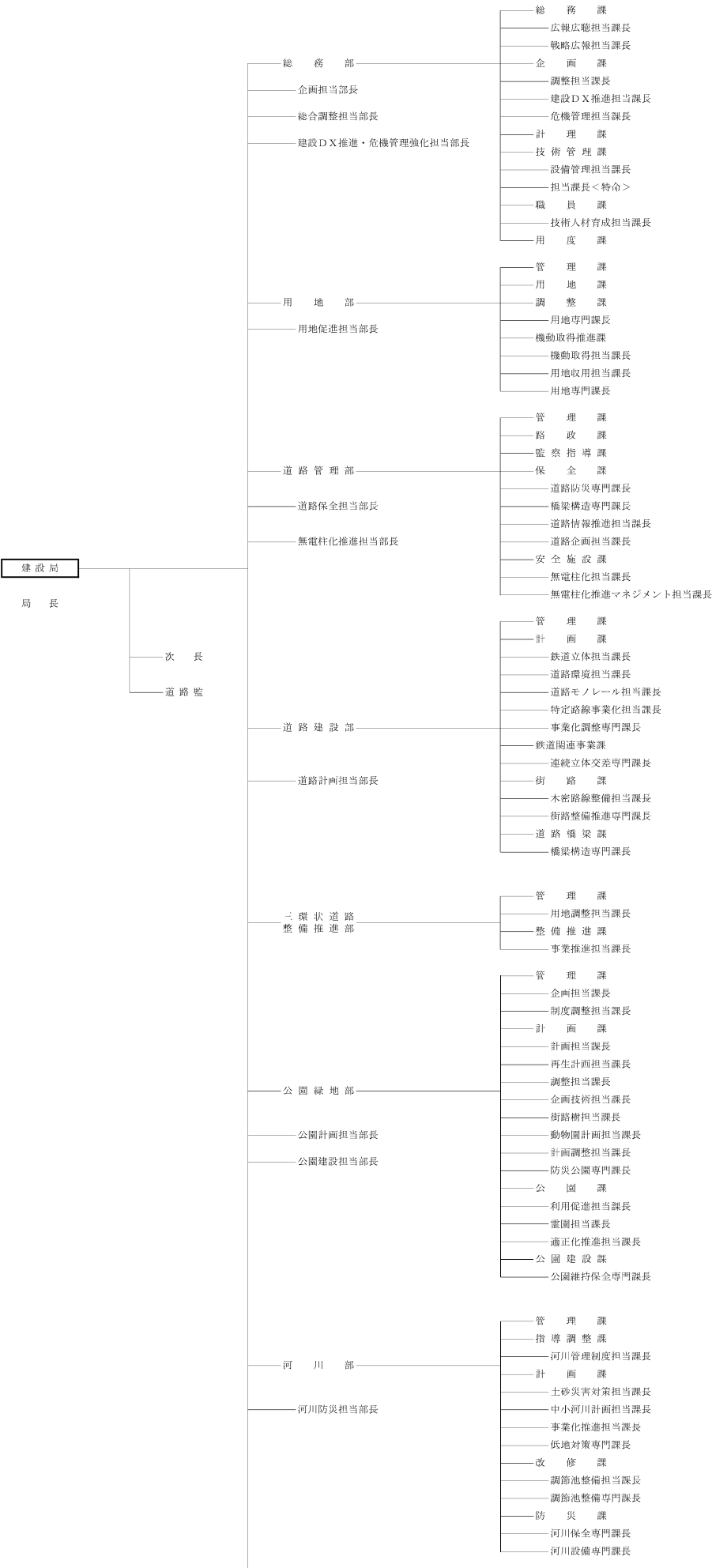


建設局機構図



令和7年8月31日現在

第一建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事課	補修課	用地専門課長		千代田・中央・港区
第二建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事第一課	工事第二課	補修課	用地専門課長	品川・目黒・大田・世田谷・渋谷区
第三建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事第一課	工事第二課	補修課	用地専門課長	新宿・中野・杉並区
第四建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事第一課	工事第二課	補修課	用地専門課長	豊島・板橋・練馬区
第五建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事課	補修課	用地専門課長		墨田・江東・葛飾・江戸川区
第六建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事課	補修課	用地専門課長		文京・台東・北・荒川・足立区
西多摩建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事第一課	工事第二課	補修課	奥多摩出張所 用地専門課長	青梅・福生・羽村・あきる野市・ 瑞穂・日の出・奥多摩町・檜原村
南多摩東部建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事課	補修課	用地専門課長	南多摩尼根幹線工事担当課長	町田・多摩・稲城市
南多摩西部建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事課	補修課	用地専門課長		八王子・日野市
北多摩南部建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地課	工事第一課	工事第二課	補修課	用地専門課長	武蔵野・三鷹・府中・調布・ 小金井・狛江・西東京市
北多摩北部建設事務所	副所長	庶務課	管理課	用地第一課	用地第二課	工事第一課	工事第二課	補修課 用地専門課長 道路モノレール工事担当課長	立川・昭島・小平・東村山・ 国分寺・国立・東大和・ 清瀬・東久留米・武蔵村山市

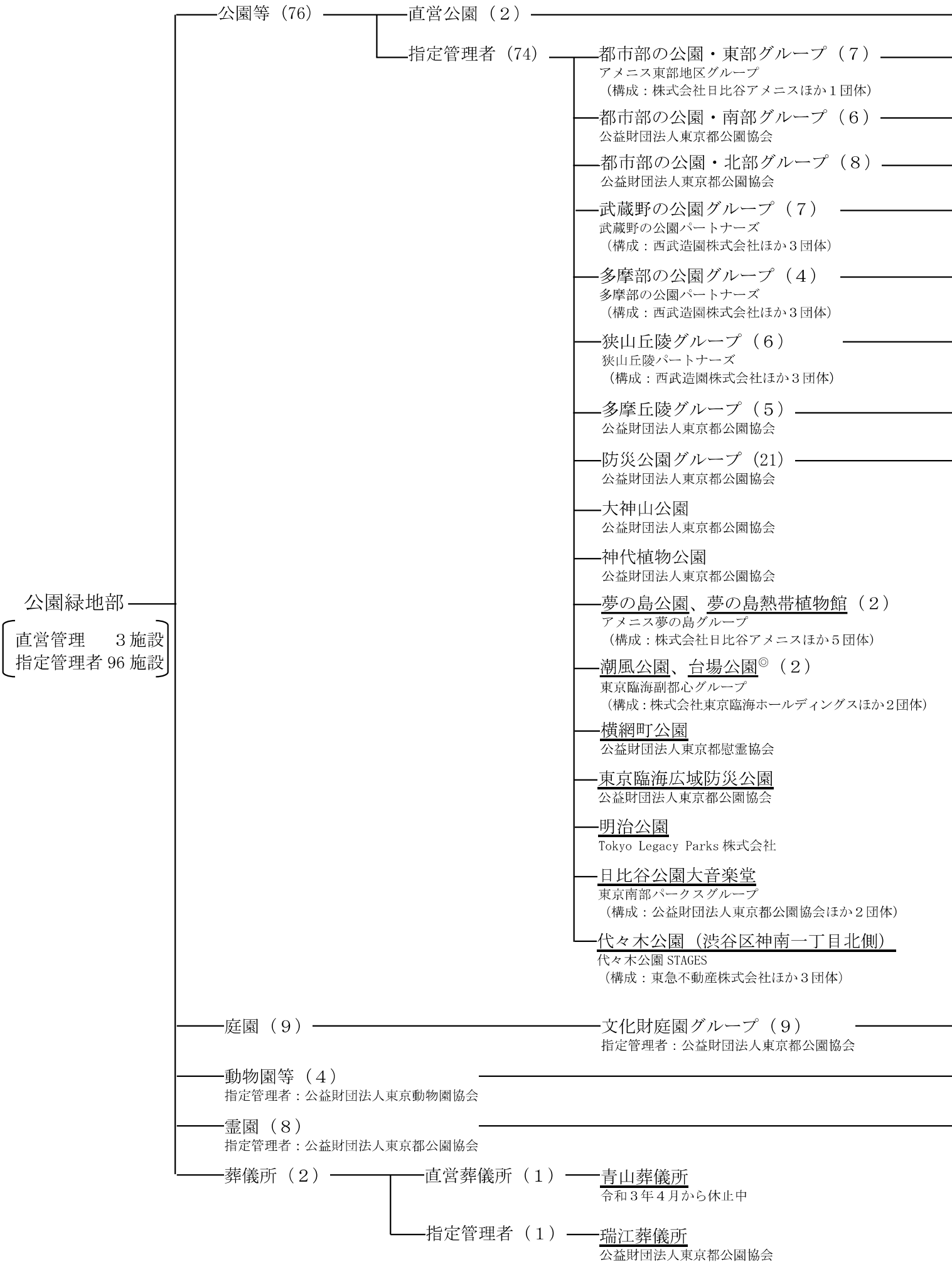
東部公園緑地事務所	副所長	庶務課	管理課	事業推進課	工事課	動物園整備担当課長	補修担当課長	23区全域
-----------	-----	-----	-----	-------	-----	-----------	--------	-------

西部公園緑地事務所	副所長	庶務課	管理課	工事課	多摩全域
-----------	-----	-----	-----	-----	------

江東治水事務所	副所長	庶務課	高潮工事課	内部河川工事課	特定施設建設課	水門管理課
---------	-----	-----	-------	---------	---------	-------

内所管区域

公園緑地部関連施設



- 上野恩賜公園、井の頭恩賜公園
- 猿江恩賜公園、亀戸中央公園、尾久の原公園、東綾瀬公園、中川公園、大島小松川公園、宇喜田公園◎
- 日比谷公園、芝公園、青山公園、林試の森公園、蘆花恒春園、祖師谷公園
- 戸山公園、善福寺公園、高井戸公園、浮間公園、赤塚公園、石神井公園、大泉中央公園、練馬城址公園
- 武蔵野公園、浅間山公園◎、野川公園、玉川上水緑道◎、武蔵国分寺公園、東伏見公園◎、六仙公園
- 陵南公園、小宮公園、滝山公園◎、大戸緑地◎
- 狭山・境緑道◎、狭山公園、八国山緑地◎、東大和公園◎、中藤公園◎、野山北・六道山公園
- 長沼公園◎、平山城址公園◎、小山田緑地、小山内裏公園、桜ヶ丘公園
- 東白鬚公園、木場公園、砧公園、駒沢オリンピック公園、代々木公園、善福寺川緑地、和田堀公園◎、汐入公園、城北中央公園、光が丘公園、舎人公園、水元公園、篠崎公園、葛西臨海公園、武蔵野中央公園、府中の森公園、武蔵野の森公園、小金井公園、東村山中央公園、東大和南公園、秋留台公園

※代々木公園（令和6年度新規開園部分）に指定管理者制度を導入したものであり、代々木公園（既開園部分）と合わせ1施設として計上

- 浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園、小石川後楽園、六義園、旧岩崎邸庭園、向島百花園、清澄庭園、旧古河庭園、殿ヶ谷戸庭園
- 恩賜上野動物園、多摩動物公園、葛西臨海水族園、井の頭自然文化園
- 青山霊園、谷中霊園、雑司ヶ谷霊園、染井霊園、八柱霊園、八王子霊園、多磨霊園、小平霊園

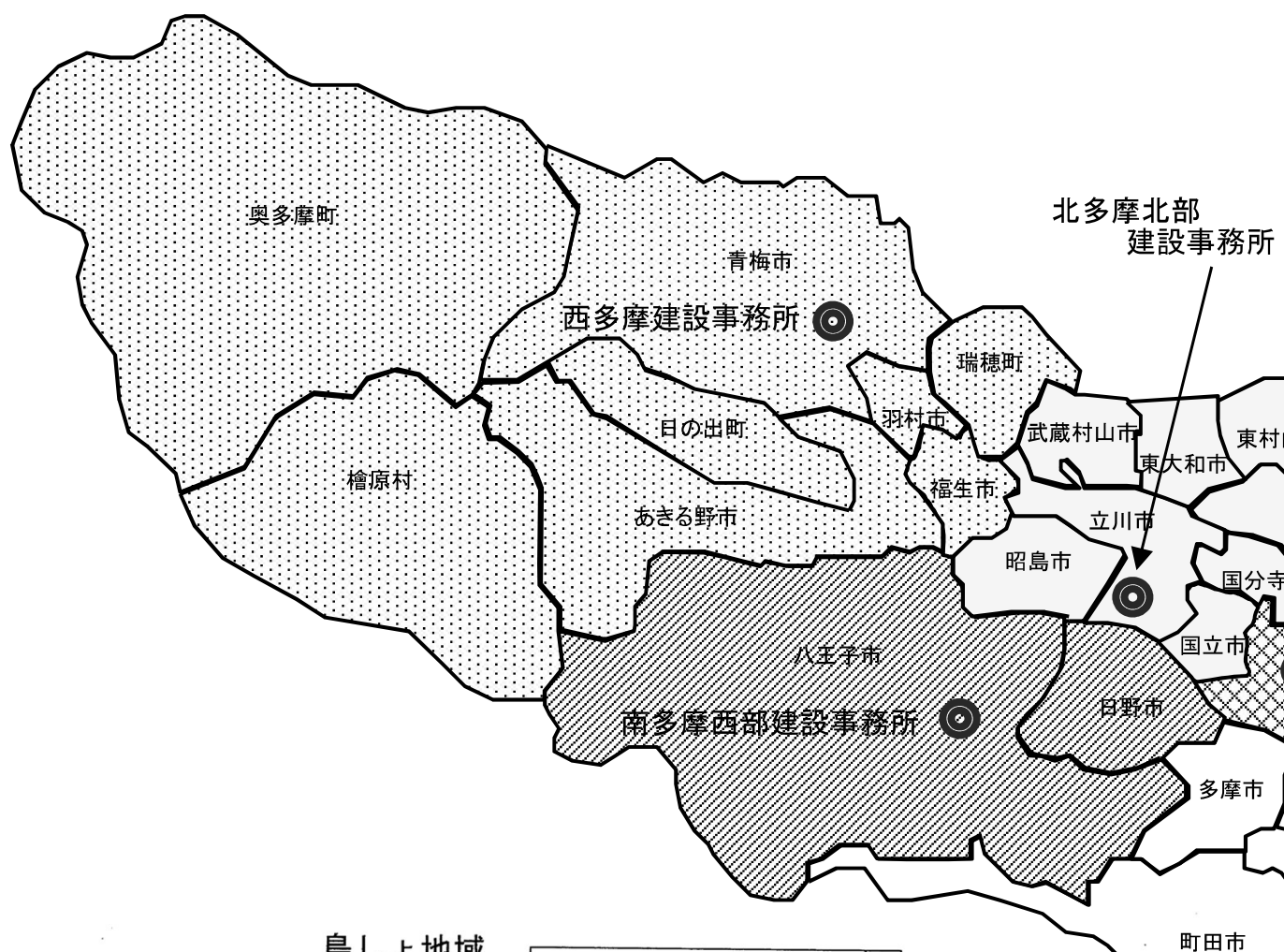
※令和7年8月現在

※アンダーラインのあるものは東部公園緑地事務所所管。

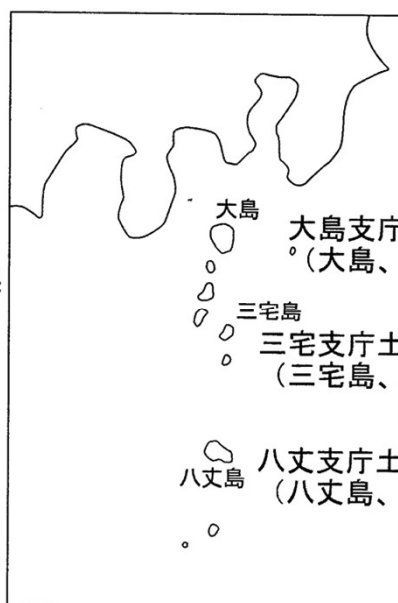
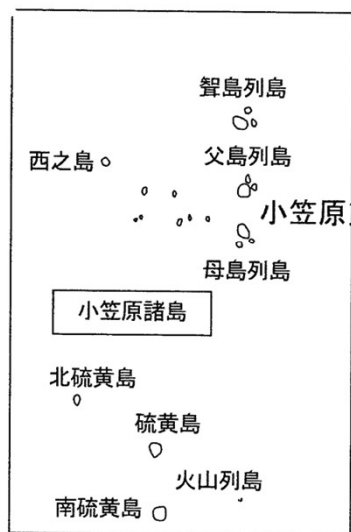
アンダーラインのないものは西部公園緑地事務所所管（大神山公園は小笠原支庁所管）。

※◎は、管理所のない公園。

建設事務所等の所管区域及び所在地



島しょ地域

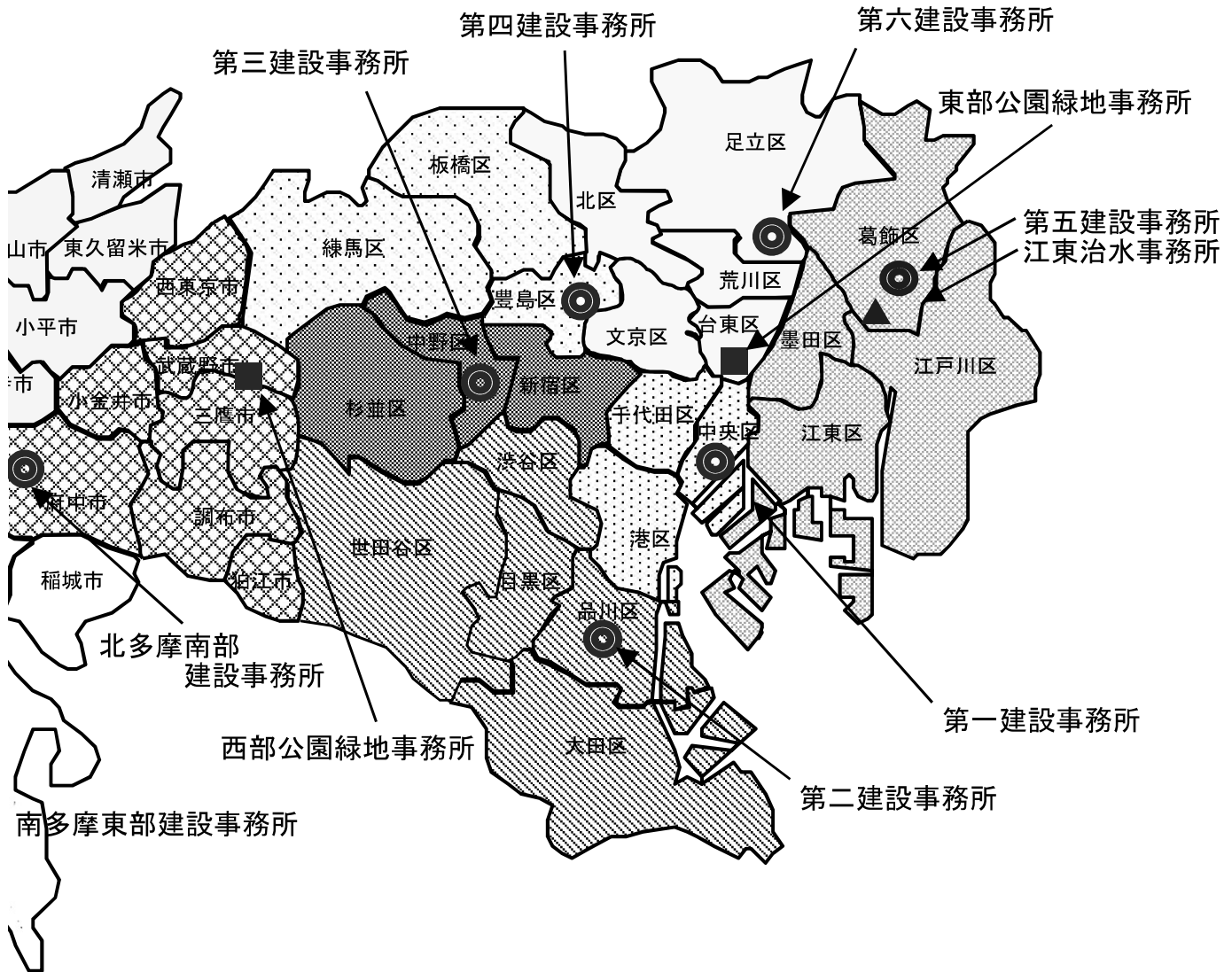


大島支庁土木課
(大島、利島、新島、式根島、神津島)

三宅支庁土木港湾課
(三宅島、御蔵島)

八丈支庁土木課
(八丈島、青ヶ島)

- 建設事務所
- 公園緑地事務所
- 江東治水事務所



道 路



橋梁の長寿命化事業
(吾妻橋:台東区花川戸一丁目～墨田区吾妻橋一丁目)
隅田川に架かる吾妻橋は、耐震性や耐久性などの向上を図る長寿命化事業を実施した。



歩行者利便増進道路(ほこみち)制度の活用
(環状第二号線:新橋・虎ノ門間)
令和5年4月から、道路法に基づくほこみち制度を活用して、オープンカフェの設置やイベントの開催が行われている。



自転車通行空間の整備
(北区赤羽西六丁目 本郷赤羽線)
自転車レーンなど車道の活用を基本としつつ、地域の道路事情に応じた整備手法により自転車通行空間の整備を進めている。



無電柱化事業
(足立区加平三丁目 環七通り)
都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的としている。



放射第7号線(大泉)
令和7年2月に練馬区西大泉二丁目から同区西大泉五丁目までの約1.0kmの区間を暫定交通開放した。これにより、周辺生活道路の混雑緩和、歩行者や自転車の安全性及び利便性の向上が図られる。



国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線
令和7年2月に国分寺3・4・6号線(国分寺市立第五小学校付近)から都道222号線(旧国分寺市役所付近)までの約460mの区間を暫定交通開放した。これにより、多摩地域における南北方向の交通の円滑化、沿道地域の利便性や防災性の向上が図られる。



西武鉄道新宿線他2路線(東村山駅付近)連続立体交差事業
東村山駅付近の約4.5kmについて鉄道の高架化工事を行っている。これにより、5ヶ所の踏切が除却される。



関戸橋(府中市住吉町二丁目～多摩市関戸二丁目)
多摩川に架かる関戸橋は、老朽化に伴う架け替え事業を実施している。令和7年2月には下流橋の桁架設が完了した。

河 川



妙正寺川第二調節池

妙正寺川の治水安全度を早期に向上させるために、中流部において昭和58年から平成9年にかけて整備した妙正寺川調節池群の一つ(当調節池は、昭和63年から平成7年にかけて整備)。



石神井川

石神井川沿いに建ち並ぶ都営アパートの建替え事業に伴い創出されたオープンスペースを河川と一体的に整備するため、都庁内で事業連携を行った。また、関係機関や地域住民でとりまとめた整備方針に基づき、緩傾斜護岸を整備した。



和田地区 急傾斜地崩壊対策事業

保全対象として要配慮者利用施設1棟、集合住宅1棟を含む最大がけ高29m、傾斜度41～48°の急傾斜地である。今後の豪雨等によって斜面崩壊が発生した場合、多大な被害が生じるおそれがあることから崩壊防止対策を実施した。



一級河川隅田川(越中島地区)

河川の特例占用制度を用いて、賑わい豊かな水辺空間を創出するため河川敷地を広場として占用し、イベント等を開催。

公 園



旧古河庭園 洋館外壁改修(北区)

旧古河庭園の洋館の老朽化した外壁を改修し、ひび割れ等が発生した石材の交換を行った。



花と光のムーブメント事業の実施

都立公園に新たな魅力ある大規模花壇を創出し、四季を通じた花と光の演出を行う花と光のムーブメント事業を日比谷公園、葛西臨海公園、小金井公園等で行った。



木場公園 遊具広場改修(江東区)

木場公園北地区の遊具広場を改修し、ユニバーサルデザインの遊具を導入するとともに広場のバリアフリー化等の整備を行った。



武蔵野公園 スケートボード広場整備(府中市、小金井市)

武蔵野公園において、公園利用者が気軽にスケートボードを楽しめる場所としてスケートボード広場の整備を行った。

建設局のしごと

◇◇◇◇ 未来を創ろう みち・水・緑 ◇◇◇◇

首都東京の都市活動や都民生活を支える上で、道路、河川、公園などの都市インフラは、欠かすことのできない重要な役割を担っている。建設局はこれらの整備と管理を行っており、頻発化・激甚化する豪雨災害や切迫する首都直下地震など自然災害に対する防災力の向上、慢性的な交通渋滞の解消など、人や物の流れのスムーズ化、水辺や緑地の整備による快適な環境の創出など、日々取組を進めている。

具体的には、河川の護岸や調節池の整備を加速するとともに、木造住宅密集地域の延焼を遮断する特定整備路線の整備や道路の無電柱化、及び発災時に避難場所や救出救助活動の拠点になる公園の整備など、災害に強い都市づくりを推進している。

また、災害時に命の道となる首都圏三環状道路や、都市の骨格を形成する幹線道路など、東京の経済活動を支える道路ネットワークの整備を進めるとともに、ボトルネック対策となる連続立体交差事業を推進している。

さらに、都民に親しまれる動物園・水族園の管理運営を行っており、道路・河川・公園への民間を活用したカフェの開設をはじめ、都民の貴重な財産であるインフラ施設の多面的な活用による新たな魅力づくりにも取り組んでいる。

同時に、こうした都市インフラのストック効果を長期間にわたって発揮できるよう予防保全型管理を導入し、施設の長寿命化と維持管理費用の低減、平準化を図るとともに、デジタル技術を活用することで、日常管理や災害時の対応を効率化、高度化させていく。

事業の実施にあたっては、都民や民間事業者の理解と協力、国や区市町村などとの連携が不可欠であり、適切な情報提供等を行うとともに、新技術・工法の採用、現場での工夫などにより、政策の効果を早期に都民へ還元していく。あわせて、建設DXの推進などにより、生産性の向上や働き方改革を推進し、建設業全体の魅力向上に積極的に取り組んでいく。さらに、2050年ゼロエミッションに向け、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」に基づき、2030年のカーボンハーフとその先の2035年までに温室効果ガス排出量を2000年度比で60%以上削減に向けた取組のほか、HTT（電力を＜㊦へらす・㊦つくる・㊦ためる＞取組）を推進していく。

建設局は、「2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～」や「TOKYO 強靱化プロジェクト upgrade I」で示した将来像の実現に向け、総力を結集して事業の推進にスピード感をもって取り組み、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できるような「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を実現していく。